

福祉国家構想研究会 オンライン公開連続講座

いま、社会変革に何が必要か —コロナ禍を乗り越える変革構想

日時：7月24日（土）午後2時～4時

〈第2講座〉

地方自治、地方経済のゆくえ

—地域を支える方途を探る

午後2時 開 会

聞き手：川上 哲・三重短期大学准教授

○講義① コロナ禍で鮮明となった地方自治と地域再生をめぐる対抗軸と展望

岡田知弘・京都橘大学教授

○講義② 地方政策をめぐる対抗軸

—「小さな拠点」形成政策のせめぎ合いに見る

公共部門の縮減・共助の強制・地域の自己責任を超える論理

関 耕平・島根大学教授

○休 憩 （午後3時05分～20分 ※予定）

○対 談

午後4時 閉 会 ※予定

・質問はzoomのQ&Aから途中休憩の5分後までにお寄せいただくと「対談」に反映いたします。

・ご感想は Google フォームからお寄せください。

⇒



https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSejwshOyGxggJxXm2o6DYckXGVFHHOL0NF1IqLqDNGSfFUCnA/viewform?usp=pp_url

【共 催】福祉国家構想研究会、全日本民主医療機関連合会、京都府保険医協会

【問合せ先】京都府保険医協会

☎075-212-8877

✉info@hokeni.jp

コロナ禍で鮮明となった地方自治と地域再生をめぐる対抗軸と展望

岡田知弘(京都橘大学)

はじめに

- 1) 安倍首相の辞任と菅内閣の発足
 - ① コロナ禍対策での失政と世論の批判が、7年8月に及ぶ安倍内閣を追い詰める
 - ② 「アベ政治」継承を強調した菅内閣の発足
 - ③ オリンピック開催を最優先し、コロナ禍対策を怠ることにより、第3波、第4波、そして今、第5波が襲いかかり、国民の命だけでなく、地域社会の持続性を奪う
- 2) 菅内閣の下で進行するデジタル改革を中心とした地方制度改革と中小企業淘汰政策
 - ① デジタル庁設置をはじめとするデジタル改革関連法案のぐり押し
 - ② 「自治体戦略 2040 構想」・地方制度調査会答申の具体化が進行
 - ③ 成長戦略会議に中小企業淘汰論を唱えるアトキンソン氏を任用。「補償なき自粛」に加え、各種給付金の出し渋り、さらに地域金融機関再編論とセットになった飲食店への統制も行おうとして挫折 戦時期の経済統制政策・企業整備政策の再来
 - ④ コロナ禍が多くの子の命と健康、社会生活を脅かす中で、改めて国や地方自治体の役割、公共性が問われている
- 3) 憲法と地方自治の視点から、コロナ禍の下での今後の地方自治と地域経済・社会をめぐる対抗軸、展望についても述べてみたい

I コロナ禍の波状的拡大と失政の連続

- 1) ウィルスの変異により第1波から第5波へ
 - ① 第1波と「アベノマスク」 PCR検査の遅れ
 - ② 第2波とGOTOキャンペーン
 - ③ 第3波と海外渡航の一部規制緩和 緊急事態宣言への躊躇
 - ④ 第4波とワクチン接種の遅れ 地方自治体での混乱
 - ⑤ 第5波の拡大過程での東京五輪の強行 5万人超の選手・役員・報道陣が到来
- 2) 惨事便乗型政治の横行
 - ① 2020年通常国会 検察庁法案、国家戦略特区法
 - ② 2021年通常国会 国民投票法、デジタル改革関連法、老人医療費2倍化法、病床削減法、重要施設等周辺土地利用規制法
 - ③ 各種給付事業・アベノマスク等を民間特定企業に事実上丸投げ
 - ④ アフターコロナ成長戦略の策定 デジタル・ニューディール(DX)推進、原発推進、中小企業淘汰策
- 3) コロナ失政の根本的原因

- ①新自由主義的構造改革の累積による「公共」の後退と変質 保健所・公立病院、市町村合併、公務員削減とアウトソーシング
 - ②安倍政権以降特有の問題 政財官抱合体制の強まりとお友達企業の優遇、忖度政治の横行、公的データ・公文書の改ざん・廃棄による科学性・公正さの否定
- 4) 失政は地方自治体でも 典型としての大阪府・市
- ①大阪府における感染者、とりわけ死亡者の累増。絶対数で東京都を上回る
 - ②10年近く続いた維新政治の結果、保健所・公的公立病院の統廃合が進行
 - ③さらに民営化推進の結果、持続化給付金の給付、ワクチン接種が遅れる
 - ④それでも進める開発行政の「府市一元化」。カジノ・万博、スーパーシティ構想

II 菅内閣は、どのような社会、国と地方自治体像をめざしているのか

- 1) 菅内閣の下で、デジタル庁設置案をはじめとするデジタル化推進の動きが加速
- ①トップダウン的なデジタル集権制を推進するデジタル庁 自治体、民間企業も対象しかも、大量の民間企業社員が兼務し、「行政の私物化」の土壌形成
 - ②自治体による個人情報保護を骨抜きにし、マイナンバーカードと各種カードを結合するとともに、個人情報を民間企業に「流通」させ、「市場創出」を優先する
 - ③自治体の「広域連携」を、情報基盤や書式の「標準化」「共通化」によって推進 デジタル化を楯に、地方自治体を国の従属物にする方向
- 2) 第32次地方制度調査会答申の具体化
- ①地方行政のデジタル化
 - 国・自治体の情報システムの共同化・集約
 - ・自治体情報システム標準化法 デジタル庁が策定する方針に適合した情報システム（主要17事務、うち自治事務は14事務）を、2025年度までに「ガバメントクラウド」に移行。自治体独自のカスタマイズは事実上できない。
 - マイナンバー制度の普及と個人情報保護条例の骨抜き
 - ・マイナンバーのカード普及を、「マイナポータル」による各種情報と結合しながら展開。ありとあらゆる個人情報を一元管理するシステムに。
 - ・膨大な個人情報のビジネス化のために現行の個人情報保護条例を「いったんリセットして」国による個人情報活用のための法制に一元化→国民・住民の個人情報を「非識別情報」として「オープンデータ化」し、ビジネス活用へ
 - ②圏域マネジメントの具体化と拡大
 - 「地域の未来予測」
 - ・総務省「地域の未来予測に関する検討ワーキンググループ報告書」2021年3月
 - ★各市町村単位だけでなく連携中枢都市圏及び定住自立圏等の広域的な単位での長期にわたる将来推計づくりを求める。
 - ★その議論の場で「公共私の参画が不可欠」+都道府県・国の役割を強調

3) 経済財政諮問会議における民間4議員の政策提案<経済・財政一体改革の当面の重点課題～地方行財政、社会資本整備～> (2021年5月25日)

- ①国と地方及び地方自治体間の役割分担の見直し、広域連携
 - 感染症の経験をもとに、国の権限を高める方向を、地制調に求める
 - 「自治体戦略2040構想」の4本目の柱の議論が不十分だと地制調を批判
 - 市町村の広域連携、都道府県による補完に関わる法整備の議論を求める
- ②地方財政の平時モードへの切り替え
 - 地方創生臨時交付金等の検証を行うべき
 - 感染症収束後には、早期に地方財政の歳出構造を平時に戻すべき
- ③二地域居住等に対応した地方行政のありかた
 - 住民票と紐づけた公共サービスのガイドラン策定
 - 関係人口の拡大とテレワークを活用した地方移住促進
- ④防災・減災、国土強靭化を見据えた社会資本整備の計画的執行
- ⑤社会資本整備の効果的推進
 - デジタル先端技術の活用と標準化、官民一体となってインフラの海外展開
 - 大胆なKPIを掲げて、PPP・PFIを推進、世界のトップランナーに

III デジタル改革で住民は救われるか

1) デジタル改革で潤うのは内外の情報技術系大企業

- ①ハード・ソフトの個別情報関連商品の市場拡大めざす企業群
 - ★2018年度情報システムの競争契約のうち1社応札が7割占める(会計検査院)
 - ★マイナンバーシステムの稼働率は、5%(同上)
- ②国だけでなく、地方自治体の公共サービスを「市場」として取り込もうとする動き
従来の「市場化」の質的量的違い
 - ★TPP、日米FTAの問題性(特に、デジタル貿易分野)
- ③とりわけ、市町村レベルでは、広域的な計画作成(「地域の未来予測」)やマイナンバーカードの活用を通して、国、都道府県、中心市のイニシアティブを強める動き
- ④デジタル庁の権限と運用への強い懸念
 - 各省庁及び地方自治体の上に位置し、首相直轄機関、かつ民間出身のデジタル監
 - ★団体自治の破壊
 - 職員のうち2割が民間企業から(出向、副業、非常勤職員等の形態)
 - 国や地方自治体が保有している個人情報ビッグデータを吸い上げ、民間企業に「流通」させる司令塔としての役割を与える

2) 「儲ける自治体」づくり論と住民サービスの後退

- ①「地方創生」の根幹思想＝「儲ける自治体」づくり
それによって、開発や市場化・民営化を推進

- ②コロナ禍で、その矛盾が噴出 とりわけ大阪府・市
 - 維新政治のなかで、行財政のリストラと職員削減が進行
 - 特別定額給付金の給付の立ち遅れの原因は上記と民間委託
 - ・給付業務を凸版印刷と JTB のジョイントベンチャーに委託
 - ・その事務センターの業務が電源容量不足で滞ったことが原因(日経 TECH 2020年7月21日配信記事)
 - ・両社は、大阪スーパーシティ構想の推進役でもある
- 3) 公務・公共サービス労働者は、AI・情報技術やシェアビジネスによって代替できるか
 - ① 日本は、人口千人当たり公務員数(国・地方合計)が先進国中最低の36.7人 独59.7人、米64.1人、英69.2人、仏89.5人(2016年、米は13年、内閣人事局)
 - ②コロナ禍・災害対応だけでなく、窓口対応でもAIでは限界
コミュニケーションと現物サービスの提供が基本の公務労働は、AIが不得意な分野(新井紀子、黒田兼一)。補助手段
 - ③シェアビジネス活用によるアウトソーシングによる新たな官製ワーキングプア形成と公共サービスの質的低下の危険性⇒欧州では「インソーシング」の流れが台頭
- 4) 国民・住民の基本的人権の侵害
 - ①未成熟なAIやICT技術、基本的人権の基礎要件である個人情報の保護を保障することなく、「経済成長」「生産性」を優先 「トイレなきマンション=原発」推進の悪夢
 - ★内閣サイバーセキュリティセンターにもハッカー(日経新聞、2021年5月26日)
 - ★民間高速クラウドの通信障害問題(同上、6月10日)
 - ②第32次地方制度調査会答申では、各自治体の個人情報保護条例を、個人データ流通の阻害要因として捉える⇒デジタル改革関連法のひとつで条例改正が強制できる
 - ③EUの個人情報保護ルール(一般データ保護規則GDPR、2018年施行)をクリアしている日本の主要企業は55%に過ぎず(日経新聞、2019年5月25日)
 - ④2019年度「個人情報保護委員会年次報告」によると、マイナンバー関係の個人情報流出・漏洩報告は、わずか一年間だけで217件に及ぶが、その流出元は、国の官庁、地方自治体、請負(再委託を含む)会社である。
 - ⑤個人情報保護は、基本的人権と民主主義の前提。これを蔑ろにしようとしてきたアベ・スガ政治。個人の尊厳の否定、バーチャル・スラムを許さない体制を。

IV コロナ禍で浮かび上がった地方自治と地域再生をめぐる対抗軸と展望

- 1) 災害とコロナ禍を経験し、本来あるべき地方自治体の像が見えてきた
 - ①国の無能状態が明確になるなかで、地方自治体の独自の役割、自律性が重要に
 - 初期において徹底したPCR検査を実施した和歌山県の先見性。ワクチン接種でも先進的。← 現場と地域の共同の取組で保健所・保健師を存続してきた。
 - 世田谷区が先鞭をつけた社会的検査と国による予算措置→全国に広がる

- ★四日市公害時における四日市市独自の患者救済施策の全国法制化と同様の役割
- ②地方自治体の独自の取組みが広がる
 - 自治体内のすべての医療施設に対して支援策を講じた市町村数は 99（全国保険医団体連合会事務局調べ 2020 年 11 月 11 日）。
 - コロナ禍で経営に苦しむ地域の中小・小規模企業に対して休業補償を行っている自治体は 358 に（全国商工団体連合会調べ 2020 年 10 月 27 日時点）
 - それらの施策の実現のために、多様な医療・経済・労働団体等が声をあげ、施策提案。自治体独自の調査・施策の立案。
- ③感染症予防・各種給付事業における小規模自治体の優位性が明確になる
 - 特別定額給付金の配布に見る小規模自治体の優位性 北海道東川町⇔大阪市
 - ワクチン接種をめぐる小規模自治体の優位性が目立つ⇔国の大規模接種センター、大都市の接種システムの限界
 - 広域自治体では、地域自治組織が機能し、支所等が住民に寄り添っているところや（上越市）、地域住民の目線で医師会と連携しているところ（墨田区）でワクチン接種が順調にすすむ
 - ★市場化・デジタル化では対応できない
- ④地方自治体が、みずから科学的判断の下に、PCR 検査等をより拡大し、感染状況の詳細な把握を行いながら、ワクチン接種を含む防疫体制、医療体制、福祉・介護体制の持続性の確保を図り、産業・雇用の維持を図る政策を立案・実施することを求め実現する必要
- 3) 新たな地域経済社会への展望
 - ①必要なのは「新しい生活様式」ではなく「新しい政治・経済・社会のあり方」
 - 「選択と集中」「インバウンド」「効率性」一本槍では、住民の命を守ることはできない。開発アクセルを踏み続ける京都市は「財政危機」を理由に福祉予算削減
 - ②足元の「地域」に視点を置き内部循環経済をつくるのが、経済社会再生の原点
 - 地域の「宝物」、地金（ぢがね）の発見
 - テナント料を引き下げた不動産経営者、旅館・ホテルの空室を子どもたちや住民に開放した宿泊業者、マスクや感染防護資材の製作をはじめた繊維・プラスチック加工業経営者。。
 - 京野菜を生かした飲食店・宿泊業者との連携、地元顧客重視への転換へ「連帯経済」をつくることで、地域内経済循環を母体にした地域経済・社会の再構築
 - 京都三条会商店街振興組合で具体化されてきている地域内経済循環の取組み
 - 「連帯経済」をつくるための自治体、公務公共労働者が果たす役割
 - ★京都府職労連等による商店街訪問調査の取組み
 - ③地方自治体（都道府県・市町村）の地域経済政策を変える
 - 中小企業・地域経済振興基本条例を活かす

- 制定自治体数は、46 都道府県、580 市区町村（全自治体の 34.9%）に
 - ★帯広市での取組み 帯広信用金庫等地域金融機関の役割の大きさ
 - 農業を基盤にして六次産業化等付加価値を高める取組を展開
 - コロナ禍の下で、市が早々にHP上にマルシェを設け、消費を喚起
- 条例未制定自治体では、これを機に条例制定を求める取組みを

おわりに アベ・スガ政治を根本的に転換する必要 今年はそのチャンスOfYear

- ①少数の利益を忖度した惨事便乗型、行き当たりばったり政治ではなく、憲法と科学的データを元にした政策立案・遂行と、公平・公正な政治の実現
- ②国民・住民の命と基本的人権、ふつうの暮らしを守るための経済・財政政策への転換を地域から行う必要がある
- ③京都府議会で、京都総評を中心とした主体的な取組の結果、自民党を含む全会派が賛成して、持続化給付金再給付を含むコロナ経済対策と最低賃金引上げ・中小企業への支援、税・社保料の減免などを明記した意見書を採択。この取り組みを全国に広げる

【参考】「人のつながりは生きる力。物理的な距離は離れていても、社会的な距離はより密にしなければならない」（室崎益輝さん『神戸新聞』2020年5月21日付）

【参考文献】

岡田知弘「瀬戸際の地方自治」『世界』2021年1月号

岡田知弘『地域づくりの経済学入門』増補改訂版、自治体研究社、2020年

榊原秀訓・岡田知弘・白藤博行編『地域と自治体 第39集 「公共私」「広域」の連携と自治の課題』自治体研究社、2021年2月

コロナ禍で影響を受ける中小企業、個人事業主、働くひとたちへの経済対策・緊急支援対策を求める意見書

いま、コロナ禍の中で府内各地の地域経済、働く人たちの暮らしが冷え込んでいる。

感染拡大防止のため、不要不急の外出自粛が求められ、飲食店における休業・時短営業、大規模小売店舗の営業休止やイベントなどが中止せざるを得ない状況となるほか、鉄道・バス・タクシー等の公共交通の利用が大幅に減少している。さらには観光客の激減による観光業の衰退、建設関連やものづくり、芸術・文化を支えてきた職人など、府民の暮らしと府内各地の地域経済に大打撃を与え、働く人たちの暮らしも厳しい状況に追い込まれている。特に女性に至っては、育児・介護、生活困窮等さまざまな面でも追い詰められている。

これらの状況の下で生活と暮らしをしっかりと支えるため、コロナの影響を受けた全ての人々に対する幅広い対策が求められている。

また、経済活動を維持し再開していくためには、働く人たちの経済的困窮を食い止める最低賃金の改善と一体に、中小企業、個人事業主に対する直接的に負担を軽減する方策の推進など、実効性のある支援が不可欠である。

ついては、国におかれては、中小企業、個人事業主の生業を維持し、健全で持続的な発展に資するとともに、そこで働く人たちの雇用と暮らしを守る、困窮する女性をしっかりと支援するために対策を講じるよう、以下の通り強く求める。

- 1 地方創生臨時交付金のさらなる増額、大規模施設等協力金の地方負担分の軽減、即時対応特定経費交付金の期限撤廃・交付基準の引き下げなど機動的な追加対策を躊躇なく実施すること。
- 2 本年3月末で申し込みが終了した、民間金融機関の無利子・無担保・無保証融資の申し込み再開及び償還・据え置き期間を延長すること。
- 3 持続化給付金や家賃支援給付金の再度の支給や要件緩和を行い、企業規模に応じた支援額の引き上げを行うこと。
- 4 雇用調整助成金については業種や業況にかかわらず特例措置を行い、今後、段階的縮減を検討する際は、都道府県の意見を十分に聞くこと。
- 5 雇用情勢の深刻化を踏まえ、基金を創設し「緊急雇用創出事業」に早期に取り組むなど、機動的かつ効果的な雇用対策を行うこと。
- 6 引き続き適切かつ着実な最低賃金引き上げを図るとともに中小企業、個人事業主に対して賃金引き上げができる環境整備に努めること。
- 7 鉄道、バス、船舶、タクシー、レンタカーなどに対し、事業規模に応じた手厚い経営支援を行うこと。
- 8 困窮する女性を支援するため、雇用の安定に加え、育児・介護等の支援に取り組むと共に、既存の枠組みへのアクセスが困難な女性も存在することから、公的な相談・ケア体制の更なる強化に取り組むこと。
- 9 中小企業、個人事業主に対する、国税、地方税、各種保険料の減免や猶予等の措置を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年7月6日

衆議院議長	大 島 理 森 殿
参議院議長	山 東 昭 子 殿
内閣総理大臣	菅 義 偉 殿
財務大臣	麻 生 太 郎 殿
総務大臣	武 田 良 太 殿
厚生労働大臣	田 村 憲 久 殿
経済産業大臣	梶 山 弘 志 殿
国土交通大臣	赤 羽 一 嘉 殿
内閣官房長官	加 藤 勝 信 殿
内閣府特命担当大臣 (経済財政政策)	西 村 康 稔 殿
内閣府特命担当大臣 (男女共同参画)	丸 川 珠 代 殿

京都府議会議長 菅 谷 寛 志

地方政策をめぐる対抗軸

ー「小さな拠点」形成政策のせめぎ合いに見る
公共部門の縮減・共助の強制・地域の自己責任を超える論理

島根大学法文学部
関耕平

地域の疲弊と地方政治の地殻変動：あいつぐ保守分裂の意味

- 地方政治の実態：あいつぐ保守分裂の知事選挙ー島根・岐阜・富山...
- 一橋・中北氏：弱い野党に乗じた与党の内ゲバ Really??
- 基本構図：国会議員と地元地方議員の対立
- 島根県：細田・竹下などの派閥の領袖でさえも地元をグリップできず、
長老県議（ミニ版二階）が県内の地方政治を掌握：相変わらず利益誘導手法
首長選で連勝・手下を増加 *社民・民主系がそこに結集 革新は埋没

三位一体改革、市町村合併後の地域の疲弊と中央政府レベルでの無策

そのことへの有権者の怒り → 地方議員の焦り → 国会議員派知事候補 ✕



地域の疲弊と地方政治の地殻変動：あいつぐ保守分裂の意味

- 地方政治の実態：あいつぐ保守分裂の知事選挙—島根・岐阜・富山...
- 一橋・中北氏：弱い野党に乗じた与党の内ゲバ Really??
- 基本構図：国会議員と地元地方議員の対立
- 島根県：細田・竹下などの派閥の領袖でさえも地元をグリップできず、
 長老県議（ミニ版二階）が県内の地方政治を掌握：相変わらず利益誘導手法
 首長選で連勝・手下を増加 *社民・民主系がそこに結集 革新は埋没

三位一体改革、市町村合併後の地域の疲弊と中央政府レベルでの無策

そのことへの有権者の怒り → 地方議員の焦り → 国会議員派知事候補 ✕

地方における優れた実践と対抗の萌芽

- こうした政治の（対抗）潮流とは無関係に、地道な地域づくりの先進事例が累積
- 起業支援（江津市）、コミュニティ・ナース、地域自主組織（雲南市）、交流人口
- 福祉関連でも「頑張っている」→ 我がこと丸ごと、地域共生、協働との共鳴
政府が打ち出す「地域丸投げ」「自己責任」との強い親和性、批判的視点の欠如

**課題：政府が打ち出す言葉や用語へ「飛びつき」ながらも
地域で展開されている優れた実践、これに内在しながら、
批判的・対抗的な視座を引き出し、「自律的取り組み」（優れた自治）と
「財源保障」（充実した財政）の変革の展望を示す**

「地域医療構想」「地域共生社会」「共助」：換骨奪胎、面従腹背で展望を模索する地方
* 「小さな拠点」形成政策をめぐって

7

「小さな拠点」をめぐって

- 「小さな拠点」づくりと呼ばれる政策手法

農山村地域において集落の枠組みを超えて新たに地域を運営する組織（地域運営組織）を編成し、生活機能の維持のため、中心集落での機能を確保し、地域課題の解決に向けて共助を展開していくこと

目的：

- ①「小さな拠点」をめぐって生じている国と地方とのあいだの相違点やズレをとらえること
- ②農山村部の実態・実践に即し、地域が真に必要とする「小さな拠点」形成政策のありかたを析出する

結論：

- ①地域住民の意思決定に基づいた「生活機能の維持」が第一義的に追求されている
- ②「集約」とは直接的に結びついていないし、結びつけてはならない
- ③行政経費の削減には必ずしもつながるものではなく、むしろ行政経費の増大を伴った「生活機能の維持」や「充実」さえも予定されている。

8

報告の構成

- 「小さな拠点」そもそもと政策的文脈
- 『自治体戦略2040』における「小さな拠点」
- 島根県の「小さな拠点」形成政策の実践・実態
- 島根県邑南町・雲南市の具体的事例
- 地域が真に必要とする「小さな拠点」とは？
- 地方政策をめぐる対抗軸

9

「小さな拠点」そもそも

- 小田切徳美による国土交通省報告書：2009年
- おそらく、島根県の中山間地域研究センターによる知見が、小田切に大きな影響を及ぼしている。 藤山浩など。
- ①地域空間：
「生活機能を維持するうえで最低限必要なさまざまな施設を、中心集落に確保する」
- ②地域コミュニティ：
「広域化した新しいコミュニティ（地域運営組織）を作り上げていく」

小さな拠点：

「集落が点在する地域において、商店や診療所など日常生活に不可欠な施設や地域活動を行う場を、歩いて動ける範囲に集め、ワンストップで複数の生活サービスを提供できるように」することを指す

10



11

「小さな拠点」形成と政策的文脈

本来：生活機能が徒歩圏内に確保される「集約的な拠点」



- 生活機能を（周辺集落から）**集約して**「小さな拠点」を形成
- 「人口減少が進む地域が生き残るために、必要なものをいかに組み合わせ、残していくかという創意工夫」 → **「撤退戦を前提」**

つまり、

**「集約」を伴い、さらに公共部門の役割低下を補う
「行政機能の代替」という政策的文脈**

12

『自治体戦略2040』と「小さな拠点」

- **集落移転**による「小さな拠点」形成を明記
= 「集約する」ことを自明視
- 「**共助による支え合いの基盤**」として「小さな拠点」を位置づけ、
行政が支援する対象として想定
共助のプラットフォーム「小さな拠点」を支援するのが公共部門の役割
- **集落移転を含む生活機能の集約と**
地域運営組織（小さな拠点）への支援による共助の強化

☞ **真の狙い：縮減される行政機能の代替と財政支出削減**

13

島根県の「小さな拠点」形成政策

- 集落に着目した政策の実施：新しまね方式による集落営農支援
- 1998年：中山間地域研究センターの設置
- 2008年から新たな地域運営の仕組みづくりを開始：複数集落の連携取り組み支援
- 2012年から公民館区単位での取り組み支援
- 2016年から「小さな拠点づくり」：
生活機能・生活交通・地域産業 → 地域産業は別建へ

島根県の政策の特長

- ① **生活機能維持を最優先・特化** 次頁：生活機能のみ **地域産業育成は別建て**
- ② **集約を決して掲げない：**

「必ずしも機能の「一点集中」を目指すものではなく、地域の実態に応じて、「小規模・分散型」の機能・サービスを交通手段でつないでいく方法も有効」

- ③ **人口規模やエリアの目安を示さない**
- ④ **行政支援の充実：充実した財政措置のもと事業を展開**

14

図表5-2 島根県中山間地域活性化計画における生活機能の内容

- ・買い物（商店、移動販売サービス）ができる環境
- ・金融サービス（店舗、固定ATM、移動ATM）を利用できる環境
- ・燃料油（ガソリン、軽油、灯油、混合油）を入手できる環境
- ・医療、介護・福祉サービス（訪問診療・看護・介護含む）を利用できる環境
- ・生活支援サービス（除草・除雪など）を利用できる環境
- ・住宅などの紹介提供サービス（空き家バンク等）を利用できる環境
- ・冬季や病後などの緊急時でも暮らせる環境
- ・上記の環境への交通アクセス

（出所：島根県中山間地域活性化計画（第五期））

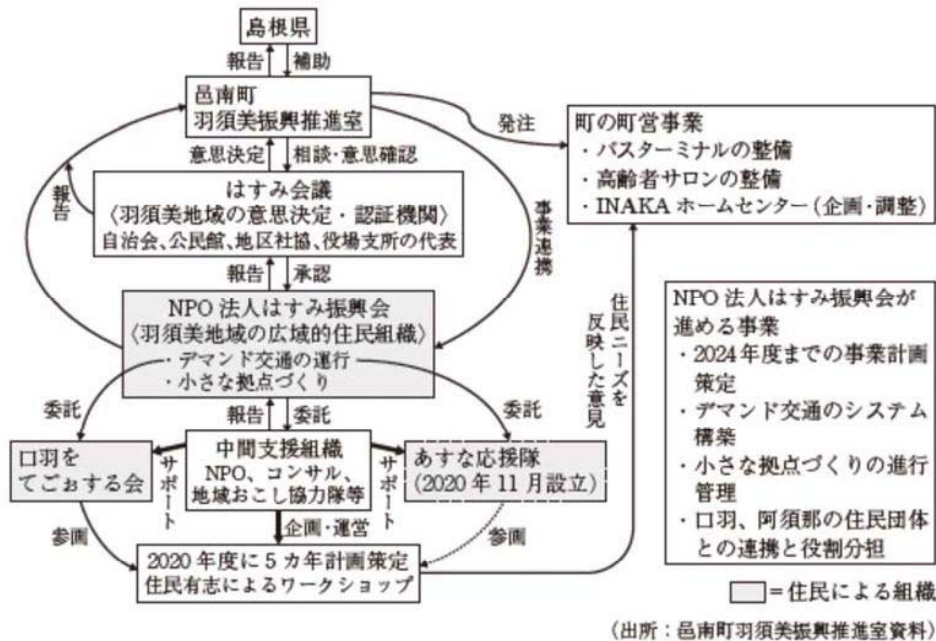
15



16

邑南町羽須美地区における小さな拠点

図表5-4 羽須美地区の「小さな拠点」づくり推進体制



邑南町羽須美地区における小さな拠点

- 住民合意形成の重視**：5年間という長期にわたる事業であり、年度をまたいだ予算執行が可能な柔軟な制度設計
- 公共部門による実施を予定**：地域運営組織にたいしてすべてを委託し任せるのではなく、町行政が直営で実施する事業を設定し、切り分けている
 - ☞ 住民の意思決定によっては自治体の実施
- 地域が必要とする生活機能のうち、地域運営組織はどこを担うのかなど、「小さな拠点」のあり方全体について、**住民の選択・決定が尊重される**

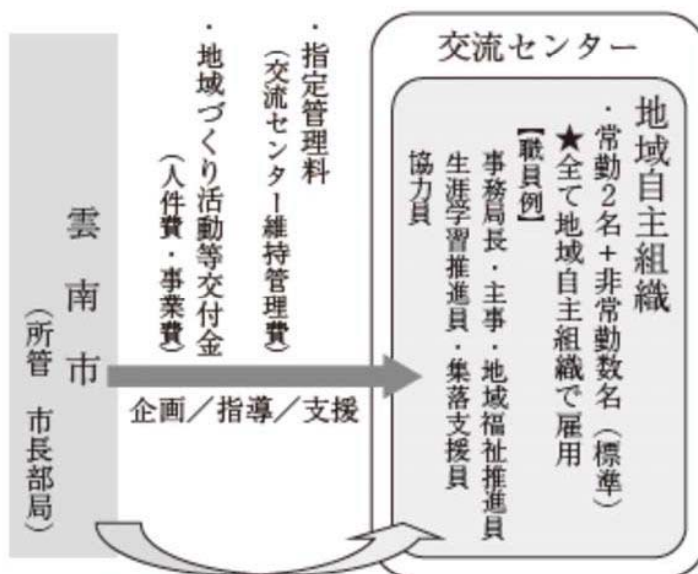
雲南市における地域自主組織

- ・昭和の合併前の旧村単位で編成
 - ①公民館の社会教育・生涯学習機能
 - ②地域づくり機能
 - ③地域福祉機能 →見守りや体操、サロンなど

○特長

- ①常設の事務局体制：
 - 親睦型コミュニティの充実による課題解決型への発展
- ②それを支える**行政支援の充実** 年間1千万円の支援
- ③住民意向の尊重と試行錯誤 *規模もバラバラ
200人～6000人までさまざま

図表5-5 雲南市における地域自主組織の事務局体制と行政支援



(出所：雲南市政策企画部地域振興課説明資料を一部改変)

結論：地域における対抗的な実践とその支援

- 集約を前提としない「小さな拠点」

「規模の目安」をめぐる議論 *200人でも「小さな拠点」 *5000か所でも多いby増田寛也
コミュニティへの帰属意識は地域によって多様

- 「共助の政策化」や「強制」をめぐる

*坂本誠の議論の重要性 自治体構想2040の共助論を批判的にとらえる必要性
自治体がプラットフォームビルダーとして共助の強化を第一目的にすることの問題

☞住民自身の意思決定の結果としての「共助」：公共部門が担うことも前提

- 「撤退戦」と行政代替・経費削減を無前提に置くことの危険性

*羽須美地区の事例：**温浴施設の新設**など生活機能の「拡充」も予定しておくことの重要性

- 「小さな拠点」形成のその財源確保

→ 長期的な取り組みのための柔軟な財源確保と運用 → 基金など ハード整備とセット

→ 生活機能の「拡充」を予定した財源の確保

*総務省や農水省による「小さな拠点」モデル事業：集約や産業振興を前提でしかも少額

☞ **一般財源拡充による地域実践の後押しこそが中央政府の役割**

21

まとめ：今後の地方政策をめぐる対抗軸

→ 公共部門の縮減・共助の強制・地域の自己責任を超える論理

- 「公共部門の縮減」への対抗

撤退戦を前提に置かず、「拡充・充実」も予定された「小さな拠点」形成
→ 地域のニーズに即した「拡充」も含めた支援と公共部門の役割強化

- 「集約」への対抗

→ 「集約」は避けるべきもの、規模感すら示さず地域の意思決定を尊重

- 「共助の強制」への対抗

→ 地域住民の自己決定を保障したうえでの結果としての共助

住民の選択いかんで、公共部門が担い手（公助）になることも想定。

- 「地域の自己責任」への対抗

→ 公共部門拡充と地方の自律的取り組み支援への**財源保障**

22

おわりに：財源保障の拡充の根拠

• 国土保全をはじめとした多面的機能

• 過疎地の居住人口は全人口の8.6%の一方、面積でいえば国土の約6割、過疎地における農林業は農地や森林の管理を通じて**広大な国土を保全**。

• **エネルギー資源や食料**の供給地域としての農山村：森林バイオマスなど

• 都市と農村の**相互依存**関係：

農村は都市にたいして経済・財政的に依存

農村は都市にたいして物質・物理的に依存

• コロナ禍で注目される農山村における人間らしい生活

田園回帰によるIターン者とその意識

• 地方交付税交付金の回復と拡充

地方における対抗的な実践を支え、日本社会のオルタナティブ・選択肢を豊かに
「むらの時間でときを刻む」：生態系・自然と歩調を合わせる社会のありかた

23

いま、社会変革に何が必要か —コロナ禍を乗り越える変革構想

〈第3講座〉

反新自由主義の社会・政治変革の現段階

第3講の
視聴登録



日時：8月28日（土）午後2時～4時

講義：岡崎祐司・佛教大学教授

二宮 元・琉球大学教授

聞き手：袁輪明子・名城大学准教授



岡崎祐司氏



二宮 元氏



袁輪明子氏

〈第4講座〉

新自由主義教育改革の現段階と対抗戦略 —なぜ今「できるようになる教育」なのか？

第4講の
視聴登録



日時：9月25日（土）午後1時30分～4時30分

講義：谷口 聡・中央学院大学准教授

中西新太郎・横浜市立大学名誉教授

聞き手：世取山洋介・新潟大学教授



谷口 聡氏



中西新太郎氏



世取山洋介氏

※第1、2講座は終了、動画配信を準備中

**Zoom ウェビナーで
どなたでも無料で視聴可
事前申し込みが必要です**

参加申込

京都府保険医協会ホームページ (<https://healthnet.jp/>)
もしくは上記の各QRコードからお申込みいただけます。
登録完了のメールが届きますので、ご確認下さい。

【共 催】福祉国家構想研究会、全日本民主医療機関連合会、京都府保険医協会

【問合せ先】京都府保険医協会 ☎075-212-8877 ✉info@hokeni.jp

医療安全研修 DVD partⅢ

日常診療における「安心」と「安全」のために



医療法で定められている
医療安全研修をより効率的に実施可能！

書店では手に入らないオリジナル！

「医事紛争事例集—医師が選んだ 60 事例」
(2019年9月発行)に掲載されている
60事例を網羅！(内科・外科・整形外科・産婦人科・小児科・眼科・耳鼻咽喉科・皮膚科・泌尿器科・麻酔科・精神科・歯科・施設事故)

2020年7月20日発行 2枚組60事例 全275分

FAX または QR コードより
お申込みください



医療機関名: _____

住所: 〒 _____

TEL: _____

FAX: _____

『医療安全研修 DVD partⅢ』

いずれかお選び頂き○で囲んでください。

() セット 申し込みます

- ①一般(11,000円)
 - ②京都府保険医協会会員(5,000円)
 - ③他の保険医協会会員(7,000円)
- いずれも税込み・送料別

↓ お申込み FAX 番号: **075-212-0707**

【お申込み・お問い合わせは下記まで】

京都府保険医協会

〒604-8162 京都市中京区烏丸通蛸薬師上ル七観音町 637 インターワンプレイス烏丸 6 階

TEL:075-212-8877 FAX:075-212-0707 e-mail:info@hokeni.jp



医事紛争事例集

～医師が選んだ 60 事例～



おすすめ —

- ・京都府保険医協会・医療安全対策部会の経験豊富な担当理事（医師）が、数ある紛争事例の中から厳選した事例で構成。
- ・本書に掲載した紛争事例は、協会が実際に会員医療機関からの相談に対応したものであり、かつ、医療現場において特に注意すべき、あるいは典型的な事例を厳選。
- ・これまでのA4サイズから 通勤や移動中にもご覧いただけるように、持ち運びに便利なA5サイズに変更。

定 価：3,000円
京都協会会員：1,000円
他府県協会会員：2,000円
(※すべて税込・送料別)



FAXまたはQRコードより
お申込みください



FAX 申込書:075-212-0707

■該当項目にチェックしてください。

京都協会会員 他府県協会会員 左記以外

■住所：〒

■医療機関名：

■TEL：

■FAX：

注文
部数

冊

【お問い合わせは下記まで】

京都府保険医協会

Tel. 075-212-8877

e-mail: info@hokeni.jp